

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

旭山動物園を起爆剤とした観光振興による地域活力再生構想

2 地域再生計画の作成主体の名称

旭川市

3 地域再生計画の区域

旭川市の全域

4 地域再生計画の目標

旭川市においては、これまで、農業や製造業といった基幹産業の振興を図るとともに、公共事業等による景気浮揚に取り組んできたが、地域の経済は、ピーク時に比べ製造品出荷額等は約3割減少、年間商品販売額は約2割減少、また、有効求人倍率は0.47倍（H20年2月）と本市の景気は依然として低迷が続いている。しかし、観光面においては、平成18年度と平成19年度との比較では、観光入込客数が約8%増（4月～9月）、外国人宿泊延べ数が約41%増（4月～9月）、旭山動物園入園者数が約3%増（夏期）といずれも過去最高を記録している。

特に、全国的にも大きな話題となっている旭山動物園は、地域再生のお手本と評せられ、北海道からも観光振興等への寄与に対する感謝状を受けるとともに、自治体としては初めて日経優秀製品・サービス賞優秀賞を受賞するなど、各界からその取組が高く評価され本市を代表する観光資源となっている。

こうした観光面での明るい動向を地域活性化の好機と受け止め、急増している旭山動物園の入園者を起爆剤とし、東アジア圏からの外国人観光客をも対象に、平成17年7月に開設した旭川市科学館などの文教施設をはじめ、積雪寒冷気候や自然環境といった地域の特性や資源を生かした観光振興を図っていくため、(1)外国人観光客の誘致と受入体制の整備、(2)教育・文化施設を生かした滞在型観光の振興、(3)冬の魅力を生かした観光の推進、(4)新しい旅行形態である体験型ツーリズムの推進、(5)中心市街地における観光客向けサービスの充実とにぎわいづくりを施策の柱に事業を展開し、交流人口の増加及びこれによる域外からの需要の喚起と移入を促進していく。

また、活況を呈す観光分野にけん引され、当市の知名度やイメージ向上が進む好機を現在迎えている。この機会に、優れた地域資源を背景とした、すそ野の広い“ものづくり産業”において、(1)「食と農」を生かした食料品製造業の振興、(2)家具製造業における製品デザインの高度化・高付加価値化の推進、(3)機械金属関連産業における製造技術の高度化の推進を施策の柱として、産業全体の振興、雇用の創出を着実なものとし、観光分野における施策の展開と合わせ、地域活力の再生を目指す。

本計画の具体的な目標値は、次のとおりである。

- ①年間観光入込客数 753.5万人
(平成18年度697.7万人の8%増)
- ②有効求人倍率 0.5倍以上
- ③サービス業（旅館・その他宿泊所）従業者数 2,330人
(H13年事業所・企業統計調査 2,122人の約10%増)
- ④製造品等出荷額 19,100,000万円
(H15年工業統計調査 19,104,204万円と同水準)
- ⑤製造業従事者数 11,400人
(H15年工業統計調査 11,400人と同水準)
- ⑥地域雇用推進事業（新パッケージ事業）関連
 - ・事業利用求職者の地域内における就職件数 346件
(新パッケージ事業の実施によって新たに生み出される雇用数)

5 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

観光振興を図ることにより、旅行業、宿泊業、飲食産業、アミューズメント産業、みやげ品産業等の直接影響を受ける産業はもとより、製造業を中心とした他産業への経済的な波及効果が期待され、また、観光分野は新規成長分野として新たな事業創出も促進されるなど、産業活動の活発化と併せて雇用創出の効果も見込まれる。

製造業については、食料品製造業と木製家具製造業、これらを支える基盤産業である機械金属関連産業において一定の集積が図られており、観光振興による波及効果を背景としながら、地域の特性を生かした高品質で高機能な商品を提供する生活産業クラスターを形成していくことで、裾野の広い安定的な雇用の創出が見込まれる。

さらには、空港や駅、道路といった交通インフラの活用度が高まるのをはじめ、博物館や美術館などの教育文化施設への副次的な集客効果など様々な活動と交流により、まちの活気が生み出され、経済的自立と雇用の安定確保等による本市全体の活性化がもたらされる。

こうした観点から目標達成に向けて、観光及び製造業の振興に関連する次の施策を推進する。

（1）外国人観光客の誘致と受入体制の整備

国土交通省のビジット・ジャパン・キャンペーンと連動し、東アジア地域をねらいとして、行政と民間事業者とが協力して旭川地域の観光の魅力をPRし、観光客の誘致を積極的に行うとともに、既存の旭川ーソウル便に加え、新たな定期国際航空路線の開設も視野に入れ、増加する外国人観光客の受入体制の整備に取り組み、外国人観光客の入込増加を図る。

(2) 教育・文化施設を生かした滞在型観光の振興

市外からの入園者が急増している旭山動物園と自然科学を総合的に対象とする旭川市科学館を基軸に、北海道伝統美術工芸村、旭川市博物館、彫刻美術館、井上靖記念館、三浦綾子記念文学館、西川徹郎文學館など教育・文化施設を一体的に観光資源としてとらえ、修学旅行等をねらいとした観光メニューを開発し誘致を促進することなどにより、通過型の観光振興にとどまらず、滞在型の観光振興を図る。

(3) 冬の魅力を生かした観光の推進

魅力ある冬季イベントの開催に努めるほか、スキーパークが旅行の一環として「雪の中の動物園」、「旭川冬の遊園地「雪の村」」などの体験型観光スポットを訪れることができるような仕組みづくりを積極的に行うとともに、域外のイベントやスキー場と一体となった観光ルートやスキーツアーを開発するなど、冬季における観光客の誘致を促進し、冬の魅力を生かした観光を推進し、夏季に偏重している観光の平準化を図る。

(4) 新しい旅行形態である体験型ツーリズムの推進

国内旅行の形態はますます多様化が進み、自然や文化にふれながら、農業の体験や地元の人々との交流を通して心身をリフレッシュしようという旅のスタイルも、大きな広がりを見せていることから、自然環境の保全、農業の振興及び沿道景観の向上を図る一方、近隣自治体とも連携し、農業、健康、保養を視点に置いた地域資源のネットワーク化による新たな観光プログラムを構築し体験型ツーリズムの推進を図る。

(5) 中心市街地における観光客向けサービスの充実とにぎわいづくり

買物公園や北彩都あさひかわ地区など中心市街地において観光客の利便性を高める機能の整備を行うとともに、ホテル、飲食、交通などの関連業界におけるサービスをより向上させ、さらには、買物公園や常磐公園を中心とした観光客も楽しめる四季を通じた各種イベントの開催や、電線類の地中化、ごみの散乱防止などによる観光資源としても価値のある都市景観の形成などに努め、観光客に対するまち全体のサービス機能の充実と一層のにぎわいづくりを図る。

(6) 「食と農」を生かした食料品製造業の振興

当市は北海道ブランドとして大きな優位性を持つ「安心・安全で美味しい」農産物を収穫できる広大な農産地を後背地としており、当市製造業で一番のウエートを占める食料品製造業と農業の連携のもと、地場農産物の高付加価値化及び新規市場の開拓を図る。

(7) 家具製造業における製品デザインの高度化・高付加価値化の推進

全国でも有数の高級家具産地を形成している当市の特性を生かし、产学研官で構

成する国際家具デザインフェア開催委員会により、国際家具デザインフェア旭川（平成2年から三年に一回開催、平成20年は7回目）を開催し、世界約50カ国・地域から寄せられた1000点以上の国際家具デザインコンペティション応募作品の商品化や国際家具見本市への出展においても産学官連携のもと、デザイン性・技術力の強化や商品の露出を高め新規市場開拓を図る。

（8）機械金属関連産業における製造技術の高度化

道北地域のものづくりを支える基盤産業として位置している機械金属関連産業において、他産業との連携はもとより産学官連携のもと、機械金属関連企業や行政、試験研究機関、教育訓練機関など約110企業・団体が参加する、あさひかわ工業技術交流会などを開催し、製品や技術を広く発表する場を設ける他、既存技術の高度化による製品の高品質化、新技術の導入による新たな製品開発を進め、新規市場の開拓を図る。

5－2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

該当無し

5－3 その他の事業

5－1に掲げた施策を推進するためには、今日、地域で抱えている次の課題に対して、官民が一体となって解決していくことが必要不可欠となっている。

- （1）多角的な外国人観光客誘致に向けた活動及び外国人観光客に対するハード・ソフト面におけるホスピタリティやサービスなどが不足している。
- （2）ターゲットを絞った国内観光客誘致の活動及び魅力ある多様な市内スポットと観光ルート、土産品などの観光関連商品などが不足している。
- （3）冬季のイベントやスポーツなど魅力ある冬季観光メニュー及び旅行商品の造成、幅広い冬季観光情報の発信などが不足している。
- （4）観光客の多様なニーズに対応した健康、保養、農業などをテーマとした体験型観光メニューなどが不足しているとともに、受入体制も未整備となっている。
- （5）都市機能を生かしたコンベンション誘致活動及び集客力のあるイベント、観光情報提供等のサービス体制などが不足している。
- （6）食料品製造業では、地場農産物を活用した商品開発が一部進められているが、微粉化、フレーク化、有用成分抽出等の技術が不足しており、素材自体を活用した開発に留まっている。
- （7）家具製造業においては、品質や性能、デザインによる製品の差別化・個性化が不足している。
- （8）公共事業減少の影響を大きく受ける機械金属関連産業においては、新しい技術の創造と製品開発力が不足している。

また、これらの課題と併せて、人材等の面では、

- (1)宿泊や交通などの業界における接客や案内などのサービス向上を担う人材をはじめ、観光ニーズに対応したきめ細かな観光サービスを提供する事業ノウハウや人材などが不足している。
 - (2)観光商品等の開発に係る能力やノウハウと製造を担う人材、また、営業・販売のノウハウや能力、人材などが不足している。
 - (3)ＩＴ関連サービス業や印刷業などの事業者や技術者のノウハウ・技術、人材などが不足している。
 - (4)食料品製造業、家具製造業、機械金属関連産業などの主要な製造業において、製品開発や製品品質の向上・安定を担う技術者の能力や人材、また営業・販売のノウハウや能力、人材などが不足している。
- そのため、地域での独自の事業とともに、支援措置に基づく事業を展開する。

5－3－1 支援措置に基づく事業

1 地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）「C0901」 ※実施済

本市では、地域再生計画の認定に基づく支援措置「地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）」（C0901）を活用し、観光や産業の振興策と連動し、増加・多様化する滞在観光客に対するサービス等の向上と関連事業の創出のため、それらに関わる人材の育成や確保に関する事業を一体的に実施した。

なお、支援措置に基づく事業は、旭川市、旭川商工会議所、（社）旭川観光協会、旭川情報産業事業協同組合、旭川大学地域研究所研究員の产学研官のメンバーで構成する旭川市雇用機会拡大協議会が実施主体となり、上記の人材等の面における4つ課題の解決に向けて、以下のような人材の育成・確保に関する事業を実施した。

- (1)旭川観光のサービスの充実とホスピタリティの向上により、観光産業の強化・創出を図るため、質の高い観光サービスを提供する人材を育成・確保することに努めた。

①観光産業担い手育成事業

（内 容）

- ・観光サービス業への就職を希望する若年者等の求職者を対象に、職種や必要な知識・能力等についての説明と指導・助言を行うガイダンスを開催した。
- ・観光サービス業の従事者を対象に、要求される基本的な接遇、外国人観光客への対応、市内及び郊外の主要観光スポット情報、公共交通機関の利用方法、地場産品の知識などについて学ぶ研修会を開催した。
- ・バスガイドとして常用雇用を希望する者等を対象に、旭川市内や近郊のガイドとしての専門性を身につけさせる研修会を実施した。

②旭川観光フォーラム開催事業

（内 容）

- ・旭川の観光は、通過型であるとともにビジネス客中心であるため、滞在型の観光に対応した観光メニューや外国人観光客等の多様化するニーズに対応するサービスや受入体制が十分とは言えない状況にあり、一方、旭山動物園をはじめ、三浦綾子記念文学館や彫刻美術館等の文化教育施設、市内スキー場や冬まつりなどの冬季観光資源、酒造や家具などの産業資源など固有の観光資源を有していた。こうした旭川観光の強みと弱みを再認識し、観光振興のために事業者など地域が取り組むべき課題や方策等について学び、新規サービスや事業化を促進するため、有識者等によるフォーラムを開催した。

③観光ベンチャービジネススクール事業

(内 容)

- ・旅行形態の多様化などに伴い様々な観光サービスの需要拡大が見込まれていたことから、観光客のニーズに対応した新たなサービス事業の創出を図るため、S O H O や N P O などの事業者等で観光分野での新規創業や新規事業化を目指す者を対象に、観光ベンチャーを育成する研修会を実施した。

(2) 旭川産業の魅力を観光客にアピールし、域内での消費拡大を図るため、地域特性を活かした観光商品等の開発や販売を支える人材を育成・確保することに努めた。

①旭川オリジナル観光商品等開発支援事業

(内 容)

- ・旭山動物園の知名度が全国的に高くなっています、道内外からのツアーサービスを利用した観光客、来訪者が増加しているが、動物園グッズなどの記念品や外国人観光客向けの土産品等が数少ないことから、製造業の経営者や製品開発担当者等を対象に、旭山動物園来園者などの観光客の記念となるオリジナル観光商品の開発ノウハウを学ぶ研修会を開催した。
- ・旭川のラーメンなどに代表されるように食は観光の大きな楽しみの要素であり、地域特有の食材に着目した新たな食を提供し旭川観光の魅力づくりを進めるため、食をテーマに観光活性化に取り組んでいる先進事例等を紹介するセミナーを開催した。

②旭川地場製品販売能力スキルアップ事業

(内 容)

- ・観光客への家具・クラフト、陶芸、酒、菓子等など地域製品の販売力を高めるため、製造業や卸・小売業における経営者等を対象に、観光関連商品の販売展示の方法や顧客確保、販売拡大、情報発信などのノウハウに関するセミナーと相談会を開催した。
- ・また、営業・販売担当職員や、そうした職種を希望する求職者を対象に、基礎知識習得や営業・販売能力向上のための研修会を開催した。

③ものづくり技能・技術者育成事業

(内 容)

・若者のものづくり離れや製造業の現場を知る機会が少なく、新卒者等の人材の確保が難しくなっており、家具をはじめとする地場製品のものづくりを支える人材の確保が難しく、また、その訓練や育成、先端技術への対応が十分とはいえない状況にある。そのため、地域の木工製品製造等工場や工房などを対象に受入可能な企業の募集・登録を行い、ものづくりを担う技能・技術者を志す学生や求職者を募り、生産現場を体験できるインターン事業を実施した。また、業界や企業内での技術課題克服等のための研修会等への講師や専門家の派遣を行った。

(3) 旭川観光を P R し、快適で安心な旅行をサポートするための観光情報の発信と観光情報サービスの充実を図るため、関連技術を有する人材を育成・確保することに努めた。

①観光情報発信ノウハウ講座開催事業

(内 容)

・観光関連の各事業者が観光客個々のニーズに即した独自の観光情報等を提供することが求められており、関連情報をインターネット等を通じて発信するための技術・ノウハウを取得するため、観光関連の事業者や新規事業化を目指す者を対象に、情報提供サービスの担い手として育成する研修を実施し、雇用の増加を図った。

②情報技術者育成事業

(内 容)

・パソコンに加えて、携帯電話においてもインターネット接続が容易に行えるようになったことから、観光関連の各事業者がインターネット等を通じて独自の観光情報等を発信することが求められている。しかしながら、携帯電話は、接続事業者、製造事業者が多岐にわたると共に、組み込み O S、閲覧ソフト等が複数あることに加え、機種の更新サイクルが短いため、適切な観光情報を提供するためには情報関連技術者及び観光情報発信事業者の技術力の不斷の向上が不可欠である。このため、①市内情報関連技術者を先進企業に派遣し、技術・ノウハウの取得を行うと共に、②専門家を招聘し、情報技術者育成セミナーを開催し、市内 I T 企業の技術力向上を図り、さらに③市内 I T 企業、観光情報発信事業者企業等に派遣しアドバイス等を行った。

2 地域雇用創造推進事業（新パッケージ事業）「B 0 9 0 2」 ※今後実施予定

地域再生計画の認定に基づく支援措置「地域雇用創造推進事業（新パッケージ事業）」（B 0 9 0 2）を活用し、観光や製造業の振興策と連動し、増加・多様化する滞在観光客に対するサービス等の向上、地場の資源を活用した魅力的な商品開発などに関わる人材の確保や育成に関する事業を一体的に推進する。

なお、支援措置に基づく事業は、旭川市、旭川商工会議所、(社)旭川観光協会、旭川情報産業事業協同組合、旭川家具工業協同組合、旭川機械金属工業振興会、旭川大学地域研究所の産官学のメンバーで構成する旭川市雇用機会拡大協議会が実施主体となり、上記の人材等の面における4つの課題の解決に向けて、以下のような人材の育成・確保に関する事業を実施する。

(1) 雇用拡大メニュー（事業主を対象）

①営業力強化セミナー事業

地域が持つデザイン力と技術力を最大限に發揮させるため、市場に精通した生産・流通の専門家を講師として招聘し、魅力的な商品開発から流通、効果的な営業セミナーを行い、実際の市場における成功事例を学ぶことで、商品の露出度を高めブランドイメージを強化できる営業力を備えた中核的人材を育成する。

②デザインコンペティション事業

企業における中核的人材を育成するため、デザインコンペティションを実施し、技能向上への意欲を高める。

(2) 人材育成メニュー（地域求職者等を対象）

①基礎就業能力開発セミナー事業

基本的なビジネスマナーや職場でのコミュニケーション能力等、社会人として最低限求められる基礎能力の習得を目的にセミナーを実施し、企業と就業者との間にある就業意識のズレを埋め、継続した就業が可能な環境を整備する。

②先端加工技術者育成セミナー

熟練世代の大量退職に伴い、技術力を持った人材が不足している。他産業との連携の取組や、新たな技術開発・製品開発を担う人材の確保が難しい状況である。そこで、地域求職者等を対象として、金属加工の基本である溶接技術の基礎的能力を身につける技術研修を実施することで、雇用の拡大につなげる。研修では「アーク溶接コース」と「ガス溶接コース」の両方を受講させる。

③専門加工技術者育成セミナー

平成19年度まで行っていた事業内訓練が廃止されるため、木工の基礎技術を身につけた人材がより企業に必要とされる状況にある。また、近年のコンピュータ加工技術のニーズが高まっているため、基礎的・専門的な加工技術を持った企業の中核的存在となる人材を育成する。

④インターンシップ事業

製造業の現場を理解してもらい、地場産業を支える人材を確保するため、地域の工場や工房などを対象に受け入れ可能な企業の募集・登録を行い、ものづくりを目指す人材に生産現場を体験してもらうインターンシップ事業を実施する。

⑤観光案内力向上支援事業

本市を訪れる観光客が増加していることから、本市の観光資源を最大限に活用し更なる滞在を促進するため、観光資源に関する知識の習得や接遇・サービスの向上のほか、近年急増している外国人観光客への対応に特化した観光案内力の向上を図り、ホテルなどの観光関連産業において即戦力となる人材を育成するための研修を実施する。

⑥さんろく街活性化支援事業

道北地域最大の歓楽街であり、本市の主要な観光スポットである「さんろく街」の集客力を向上させ、雇用の場を創出するため、飲食店経営ノウハウや魅力的な店づくり及び商品づくりに関するセミナーを開催する。また、地場食材を有効活用したメニューの開発や調理技術の向上に資する研修会を実施する。

⑦教育・体験旅行産業支援事業

近年増加する教育旅行、体験型観光の受入体制を充実・強化するため、家具やクラフト、陶芸、織り（優佳良織）などの各種体験施設における指導員や説明員を養成するための研修会を実施する。

⑧ネットショップトレーナー育成講座開催事業

多くの企業がインターネットを利用した販売促進等に取り組みたいという意向を持っているものの、技術を持った人材が確保できないために断念している状況がある。多くの技術者を育成するためには、その前段階として、まず、技術者を育成する講師を育成する必要があるため、企業においてインターネットショップの構築、運営に従事できるものを育成することができる「ネットショップトレーナー」を育成する講座を開催する。

⑨ＩＴ入門セミナー事業

情報技術者が不足する中、ＩＴ業界を目指す若者や、これから目指そうとする人向けの入門セミナーを実施する。

⑩情報技術資格取得研修事業

情報技術の背景として知るべき原理や基礎となる技能について、幅広い知識を総合的に評価する情報処理技術者試験やＩＴ関連の製品を販売する企業（ベンダー）が、自社製品に精通した技術者を認定するベンダー系の資格を取得するための研修を実施する。

⑪コールセンターカリスマ養成事業

コールセンター業務に従事するにあたり、必須条件のひとつである応接マナーを習得する研修と初步的なパソコン操作を習得する研修を実施する。

(3) 就職促進メニュー

①U・I・Jターン定住促進事業

首都圏等で働く優れた技能・知識等を持つ有能な人材を招致し、その定住化を図るため、ホームページを活用した企業とのマッチングや首都圏でのU・I・Jターンフェア等に参加してPRなどを行うことにより、雇用する地元企業の活力を喚起するとともに、U・I・Jターン者の持つノウハウを蓄積することによって、地場産業の技術力の底上げを図り、他の求職者にとっても魅力ある雇用の場を創出する。

5-3-2 独自の取組

平成17年度から19年度にかけて、本市が実施した独自の取組は、目標を達成するまでの課題解決に向けて、「外国人観光客の誘致と受け入れ体制の整備」

「教育・文化施設を生かした滞在型観光の振興」「冬の魅力を生かした観光の推進」「新しい旅行形態である体験型ツーリズムの推進」「中心市街地における観光客向けサービスの充実と賑わいづくり」の5つの施策の柱ごとに関係団体等と連携し実施するとともに、国等の補助制度や構造改革特別区域等の制度の活用も視野に推進した。

(1) 外国人観光客の誘致と受入体制の整備

①国際観光プロモーション事業

(内 容)

・海外からの観光客の増加を図るため、韓国・台湾・香港等に向けて、プロモーション活動を行い、併せて、外国語の観光リーフレットや歓迎板を作成した。

(実施主体) 旭川市、あさひかわ観光誘致宣伝協議会

(事業規模) 平成17年度予算額 4,000千円

②国際チャーター便運航促進事業

(内 容)

・国際チャーター便の運航促進に向けた取組を支援した。

(実施主体) 旭川空港利用拡大期成会

(事業規模) 平成17年度予算額 6,500千円

③空港整備事業

(内 容)

・国際チャーター便の急増に伴うエプロンの拡張や小型機駐機場の整備のほか、空港ビルへの継続貸付などを行った。

(実施主体) 旭川市

(事業規模) 平成17年度予算額 1,463,861千円

(2) 教育・文化施設を生かした滞在型観光の振興

①道内観光客誘致事業

(内 容)

- ・旭山動物園と科学館や他の観光スポットを組み合わせ、道内小中学校の修学旅行誘致に向けたプロモーション活動等を行った。

(実施主体) あさひかわ観光誘致宣伝協議会

(事業規模) 平成17年度予算額 1,000千円

②観光客誘致宣伝事業

(内 容)

- ・本市の観光入込客数の増加と滞在化の促進を図るため、観光パンフレットやリーフレット等の宣伝印刷物を作成し、道外における観光キャンペーン等を実施した。

(実施主体) 旭川市

(事業規模) 平成17年度予算額 10,946千円

③旭川観光巡り推進事業

(内 容)

- ・旭川を訪れた観光客が市内観光スポットを巡るための循環型バスを運行し、アクセス面の利便性向上を図った。

(実施主体) 旭川市他

(事業規模) 平成17年度予算額 7,500千円

④旭山動物園施設整備事業

(内 容)

- ・観光施設としての旭山動物園の魅力と利便性の向上のため、チンパンジーの森の新設設計やクモザルの展示施設を整備するほか、正門・売店・休憩所を一体的に改築するとともに、西門の通年開門化に取り組む。また、条例改正を行い、冬期開園時間等の拡大や科学館との共通パスポートの発行を行った。

(実施主体) 旭川市

(事業規模) 平成17年度予算額 265,944千円

⑤青少年科学館（仮称）建設費

(内 容)

- ・市民の生涯学習振興と科学の理解、普及、学習及び研究を総合的に学び、科学技術の習得を図る新しい科学館を建設した。

(実施主体) 旭川市

(事業規模) 平成17年度予算額 1,715,581千円

(3) 冬の魅力を生かした観光の推進

①冬季観光誘致促進事業

(内 容)

- ・冬季観光の促進及び体験型観光の推進並びに市内スキー場の利用促進を図るための観光客誘致活動を展開した。

(実施主体) あさひかわ観光誘致宣伝協議会

(事業規模) 平成17年度予算額 3, 500千円

②旭川夏・冬まつり開催事業

(内 容)

- ・旭川夏・冬まつりや氷彫刻世界大会、あさひかわ雪あかりの開催を支援し、地域イメージの向上と観光客誘致を図った。

(実施主体) 旭川市

(事業規模) 平成17年度予算額 72, 750千円

(4) 新しい旅行形態である体験型ツーリズムの推進

①旭川医療・休養基地構想推進

(内 容)

- ・健康保養資源・地域人材を活用して、住民のトータルヘルスケア体制を確立し、健康志向者及び生活習慣病・環境病患者を対象にした全国的な健康保養拠点形成を進めるとともに、健康保養関連産業を創造するまちづくりを目指した。

(実施主体) 旭川市

(事業規模) 平成17年度予算額 3, 500千円

②都市農村交流推進事業

(内 容)

- ・農業農村資源を積極的にPRし、農業体験事業による市民の農業理解を促進するとともに、農業者のグリーンツーリズム関連ビジネスへの取組を支援に努めた。

(実施主体) 旭川市

(事業規模) 平成17年度予算額 2, 044千円

(5) 中心市街地における観光客向けサービスの充実とにぎわいづくり

①イベント推進事業

(内 容)

- ・観光客誘致と地域イメージの向上を図るため、各種観光イベントの開催を支援するとともに、コンベンションの誘致を促進することに努めた。

(実施主体) 旭川市、旭川コンベンションビューロー

(事業規模) 平成17年度予算額 18, 989千円

②観光情報センター事業

(内 容)

- ・本市を訪れる観光客への利便性及びホスピタリティの向上を図るため、観光情報センターを設置し、最新の観光情報を提供した。

(実施主体) 旭川市

(事業規模) 平成17年度予算額 10,000千円

※ 今後実施する取組

独自の取組は、目標を達成するまでの課題解決に向けて、5-1に掲げた5つの施策の柱ごとに関係団体等と連携し実施するとともに、国等の補助制度や構造改革特別区域等の制度の活用も視野に推進する。

(1) 外国人観光客の誘致と受入体制の整備

①国際観光プロモーション事業

(内 容)

- ・海外からの観光客の増加を図るため、韓国・台湾・香港・中国、シンガポール等に向けて、プロモーション活動を行い、併せて、プロモーション活動に必要な外国語の観光リーフレットを作成する。

(実施主体) 旭川市、あさひかわ観光誘致宣伝協議会

(事業規模) 平成20年度予算額 5,500千円

②国際路線運航促進事業

(内 容)

- ・国際チャーター便の運航促進に向けた取組を支援する。

(実施主体) 旭川空港利用拡大期成会

(事業規模) 平成20年度予算額 8,027千円

(2) 教育・文化施設を生かした滞在型観光の振興

①教育旅行誘致促進事業

(内 容)

- ・動物園、科学館などの学習施設や、農業、木工クラフト、陶芸などの産業体験を組み合わせ、道内小中学校及び道外高校の教育旅行誘致に向けたプロモーション活動等を行う。

(実施主体) あさひかわ観光誘致宣伝協議会

(事業規模) 平成20年度予算額 2,000千円

②観光客誘致宣伝事業

(内 容)

- ・本市の観光入込客数の増加と滞在化の促進を図るため、観光パンフレットや

リーフレット等の宣伝印刷物を作成し、道外における観光キャンペーン等を実施する。

(実施主体) 旭川市

(事業規模) 平成20年度予算額 12,731千円

③旭川観光巡り推進事業

(内 容)

- ・旭川を訪れた観光客が市内観光スポットを巡るための循環型バスを運行し、アクセス面の利便性向上を図る。

(実施主体) 旭川観光循環バス運営協議会

(事業規模) 平成20年度予算額 3,000千円

④旭山動物園施設整備事業

(内 容)

- ・観光施設としての旭山動物園の魅力と利便性の向上のため、オオカミの森及びエゾシカ舎の整備を進めるほか、平成19年度で廃止した大型遊戯施設を改修し、修学旅行生等を対象とした講義を行うためのレクチャールームを設置する。

(実施主体) 旭川市

(事業規模) 平成20年度予算額 512,346千円

(3) 冬の魅力を生かした観光の推進

①冬季観光誘致促進事業

(内 容)

- ・冬季観光の促進及び体験型観光の推進並びに市内スキー場の利用促進を図るための観光客誘致活動を展開する。

(実施主体) あさひかわ観光誘致宣伝協議会

(事業規模) 平成20年度予算額 3,815千円

②旭川夏・冬まつり開催事業

(内 容)

- ・旭川夏・冬まつりや氷彫刻世界大会、あさひかわ雪あかりの開催を支援し、地域イメージの向上と観光客誘致を図る。

(実施主体) 旭川市

(事業規模) 平成20年度予算額 70,200千円

(4) 新しい旅行形態である体験型ツーリズムの推進

①都市農村交流推進事業

(内 容)

- ・農業農村資源を積極的にPRし、農業体験事業による市民の農業理解を促進

するとともに、農業者のグリーンツーリズム関連ビジネスへの取組を支援する。

(実施主体) 旭川市

(事業規模) 平成20年度予算額 1,669千円

(5) 中心市街地における観光客向けサービスの充実とにぎわいづくり

①コンベンション開催誘致促進事業

(内 容)

- ・トップセールスを含めた誘致活動を積極的に展開し、コンベンションの誘致を促進する。

(実施主体) 旭川コンベンションビューロー

(事業規模) 平成20年度予算額 9,388千円

②観光情報ネットワーク事業

(内 容)

- ・本市を訪れる観光客への利便性及びホスピタリティの向上を図るため、市内中心部2箇所に観光情報センターを設置し、最新の観光情報を提供する。

(実施主体) 旭川市

(事業規模) 平成20年度予算額 10,950千円

(6) 「食と農」を生かした食料品製造業の振興

①食品産業支援事業

(内 容)

- ・食品加工業における衛生管理技術及び製品・技術開発力の向上等を図るため、依頼検査、技術相談、情報提供等を行う。

(実施主体) 旭川市

(事業規模) 平成20年度予算額 8,779千円

②食品加工試験研究機能整備事業

(内 容)

- ・農業と食品加工業の連携によって、地場農産物を活用した付加価値の高い、市場競争力のある加工食品の開発を促進するため、食品加工試験研究機能に係る整備計画を策定する。

(実施主体) 旭川市

(事業規模) 平成20年度予算額 800千円

③地域ブランド食品開発事業

(内 容)

- ・食品加工業界と連携し、食材としての農産物のブランド化と併せ、旭川産の加工食品を全国に向けて発信し、地域ブランド食品の販路開拓を図る取組に

支援を行う。

(実施主体) 旭川市、旭川食品加工協議会

(事業規模) 平成20年度予算額 300千円

(7) 家具製造業における製品デザインの高度化、高付加価値化の推進

①国際家具デザインフェア旭川2008開催負担金

(内 容)

- ・デザインを通じての国際交流とデザインマーケットの形成及び地域家具産業の高度化を目的として3年に1度開催している国際家具デザインフェアに係る事業費の一部を負担する。

(実施主体) 旭川市

(事業規模) 平成20年度予算額 10, 600千円

②木工芸指導行政事業

(内 容)

- ・木製品製造業界の技術水準の向上を図るため、旭川市工芸センターにおいて木工品に関する調査、試験、技術指導等を実施する。

(実施主体) 旭川市

(事業規模) 平成20年度予算額 5, 832千円

(8) 機械金属関連産業における製造技術の高度化

①旭川ブランド基盤強化事業

(内 容)

- ・産業間の横断的活動を促進し、ブランド力向上のための基盤づくりを図るため、機械金属業と他業種（食品加工、家具等）の連携を促進する。

(実施主体) 旭川市

②技術指導行政事業

(内 容)

- ・機械金属製造業界の技術水準の向上を図るため、旭川市工業技術センターにおいて機械金属工業に関する調査、試験、技術指導等を実施する。

(実施主体) 旭川市

(事業規模) 平成20年度予算額 13, 282千円

6 計画期間

認定の日から概ね平成22年度末まで

ただし、「旭山動物園を起爆剤とした観光振興による地域活力再生構想」（C0901）に関する期間は平成19年度末で終了している。

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

本計画の目標値の評価については、関連する統計調査等の数値を持って客観的な把握を行うほか、各事業の評価のため外国人観光客延宿泊数、宿泊延客数、冬季観光客数、コンベンション開催件数、粗付加価値額などの補足数値を活用する。また、地域雇用創造推進事業（新パッケージ事業）に関わる目標値の評価については、事業への参加者及び参加企業に対して、次のアンケート調査等を行い達成状況を把握する。

(アンケート調査の方法)

(1) 事業参加企業・団体に対するアンケート項目

- 1回目（事業実施時）：事業効果に対する質問、今後の雇用計画
- 2回目（年度末）：雇用状況の確認

(2) 事業参加者に対するアンケート項目

- 1回目（事業実施時）：事業効果に対する質問、今後の就職予定
- 2回目（年度末）：就職状況の確認

なお、アンケート調査は、1回目は無記名方式、2回目は記名方式で実施する。

8 地域再生計画の実施に關し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当無し